

令和2年11月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和2年11月18日(水) 午後1時30分～午後2時14分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階)

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	西橋 義仁(教育長職務代理者)
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長兼教育総務課長事務取扱	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育改革推進室長	武石晶子
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長	大田久衛
幼児課長	山口百博
教育センター所長	野村幸弘
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課係長	西川洋輔

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第42号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

議案第43号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

日程第5 協議・報告事項

(1) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正について

日程第6 その他

3. 閉会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

廣田委員、美濃部委員

3. 会議録の承認

10月定例会

特に指摘事項はなく、10月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：まず、県教委、市教委の学校訪問でございます。これは従来ですと、ゴールデンウィーク明けぐらいから1か月以上かけて全小中学校、全教室を訪問するという形の学校訪問でございます。今年は新型コロナの関係で春先の訪問につきましては、学校へ行かずに校長先生にこちらへ来ていただきまして、県教委と市教委で必要な懇談等をさせていただきました。ただし、教職員の人事に関する訪問もでございますので、秋は感染対策に配慮をして教室に立ち入る人数を県教委の方と私の2名に抑える形で実施をいたしました。昨日で全小中学校の訪問が終わりましたが、学校の様子、勉強の様子を見ていますと、子どもたちもいろいろな対策をしながら学校生活を送るということについては、もう大分慣れてきたという印象を持ったところです。

私は何回も市教委として学校訪問し教室も見回っていますが、夏場と比べるとマスクをしているしんどさですとか、こういったものはもう大分軽減されているのかなという感じはしました。ただし、この先、皆さんも御承知のとおり

り、第三波と思われるような流行の兆しもありますので、感染対策に十分配慮をしながら学校を続けていきたいという状況でございました。各先生方も非常に頑張っておられます。特にこの場で御報告するような学校等はございませんでしたが、皆さんも報道等で御承知かと思いますが、小学校での暴力事案は昨年度も増加しています。市内の小学校を見ていまして、本当にごく少数ではありますが、以前、私が現職の時に中学校で見ていましたような子どもと同じような子ども、例えば有能でありながら勉強に向いていないとか、顔つきが何かちょっと影のある顔をしているという子どもが小学校で見受けられました。

こういう対応、具体的な対策というのなかなか難しいとは思いますが、真剣に考えていかなければ中学校で以前あったような校内暴力の嵐が吹き荒れるということ視野に入れておかなければいけないと思っているところでございます。

今申しあげましたのは、どの小学校でもということではございません。市内の小学校の中の1ないし2校ぐらいでそういう子どもを見かけるというレベルではございます。

それから青少年育成市民会議の大会がありました。これは、例年ですと、教育委員の皆さんにも御出席いただいて、意見発表の作文ですとか表彰とかそういうことを見ていただくのですが、今日は、評語と受賞作品が載っているものをお配りさせていただきました。例年にも増してたくさんの小中学生から応募をしていただいたと主催者からお聞きしております。入選した作文を本人が朗読しましたが、やはり全体的な傾向として、家庭、家族に関する作文が非常に多かったです。中でも感心したのが、西浅井の小学生の作文でした。その男の子が蚕を飼いたいというような思いを持ちまして、おじいさん、おばあさん、お父さん、お母さん、そして、お兄さんがそれぞれの立場で関わりを持って蚕を飼って、繭から生糸を取るところまでを作文にしたものです。この家族の関わり方が非常にすばらしかったと思いました。桑の葉を取りに行くのですが、どこに生えているかお父さんも知らない。そこへおじいさんが出てきて、心当たりがあるからそこまで連れていってくれるのです。いい家族だなと、こういう家族でなければという思いもしました。

また、北中の3年生の女の子の作文は中学校3年生らしい視点から構成された作文でした。おかげさまという言葉の意味について考えると。作文の中段辺りでは、医療関係者への感謝といったことも述べられて、最後は私には夢がある、その夢は何かというと、将来は学校を陰で支えている養護教諭になって子どもたちを支えていきたいというような趣旨の作文で、さすが中学校3年生になるとこういうレベルまで考えることができる子もいるなど感心した次第です。

この作文は、少年の主張というものに応募して全国の審査まで出品されたということは聞いておりました。感染症対策ということで入場する人も大幅に制

限はされていましたが、こういう取組をコロナが蔓延している、また、再流行しているということでやめてしまうのは簡単です。しかし、こういう状況でどういう形だったらできるのだろうという視点で考えていかないと、これからはやっていけないという思いを強くしたところでございます。

私からの報告は以上でございます。

5. 議案審議

「議案第 42 号 議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第 42 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

議案第 43 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

教育長は事務局に説明を求め、鵜飼次長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

宮本委員：評価のことは新型コロナのこととかでできなかったこともあると思うので特に不満はないです。39 ページにある事務評価委員会のコメントに、子育てサポーター養成講座について、複数回のセミナーを受講することで修了証がもらえると思うのですが、なかなかそういう形を取るのが難しいから改善してくださいということが書いてあります。それに対し、録画した講座の内容というところでの対応など、これから考えますということですが、この講座を受けたいけれど回数も多いし、いろいろな活動をされているとなかなか受けにくいということ、これまで何人もの方に言われたことがあったので、ここに注目してくださったことがありがたいなと思っています。その後に子どもさんと実際に関わったりというところが入ってくると思うので、ここにも書かれていますが、録画したものを見るだけではなく、やっぱりちゃんとレポートとかそういう理解したという受講済みになるものを提出するということがすごく大切ではないかなと思いました。

それと、セミナーというのは、録画して配信するというのをすごく嫌がる講師の先生がたくさんいらっしゃるって、いつも難しいなと思っています。資料とかが動画として残ってしまうので、配信の仕方についてもすごく難しい問題になっていますので、その辺りもこれからいろいろ調整をしていかないと、簡単

に動画とは言うけれど、進めるのはなかなか難しいなと今思っています。

あとは 35 ページの給食のところですが、給食時間にランチメッセージをくださったりとか、毎月配布物をくださったり、今日も見学に行かせていただいて、本当に年々配布物がすごく充実しているというのをずっと感じています。ここには関係ないかもしれませんが、今日は国際の日で北部の給食センターはアメリカの日の献立でハンバーガーが学校で食べられると言ってすごく喜んで出て行きました。先生もおっしゃっていたように、長浜の日とか国際の日をつくると、子どもたちはすごく興味を持ちます。今日みたいなアメリカの日でハンバーガーだと何となくイメージがつかますが、前の月は、どこかの国のすごく難しい聞いたこともないような食べ物の名前が載っていて、これはどんな食事が出てくるだろうと家族中で調べたのです。食事について調べるし、この国はどこにあるのかと地球儀で見たりとか、ただの給食の配布物ですが、そこからすごく広がりがあって、先生は興味がいろいろなところに湧くようにして下さっていると書いていたのですが、本当にそれは当たっているなと日々思っています。ですからB評価ではもったいないぐらいだと思うのですが、本当に給食については新型コロナ対策で色々してくださっているのも私たちはわかっていますし、多分、お母さんもみんなそう思っていると思うので、このまま良い発信を続けてくれたらなと思います。以上です。

中村委員：今もおっしゃった 46 ページの子育てサポーターですが、次世代の親の育成が大事ということがすごく書いてあります。子どもは元々すごく人懐っこいし、きっとすごくかわいらしい性格だと思うのです。だけど、頼っていた親が拒絶することがあったりすると、だんだん、そっぽを向いてしまう子がいるのではないかと思います。だから子どもではなくて、もう一つ上の親を何とかしてあげたいなということは思います。小さい子どもさんはもちろん大事だけれど、もう一つ上の段階の親さんが何とかなると、さっきおっしゃったような影がある顔をしていた子が、そこでなにかもうちょっと違う表情になるのかなというのがあるって、そこが大事なような気がします。

教育長：確かにその辺りについては、市教委も考えております。愛着障害とか発達障害の課題を持った子どもさんも多いかと思いますが、その子どもだけ治療なりトレーニングをすれば解決する問題ではありません。やはりその子に一番接しているお母さん、お父さんとか、これはペアレントトレーニングとアメリカでは言っているらしいですが、同じくらいの時間をカウンセリングに費やしていかないと、子どもだけやってもだめだと。その体制を市教委でもつくっていきたいと思っているのですが、一番私実感しましたのは、療育センターへ見学に行ってみて見ますと、課題を持った子どもさんとお母さんが来ていますが、そのお母さんが子どもとうまく遊べないということがあるのです。しかし、センターだと指導員の方がおられてお母さんが真似できるのです。こんなふうに抱きしめたらいいんだな、こんなふうに頭をなでたらいいんだな、

こんなふうには遊んだらいいんだなと。こういうのをやっていかないと、今はもう学校園での課題にも対応していけないなという問題意識は非常に強く持っています。

しかし、来年からどのように授業を展開していくかという、まだそこまで至っていないのですが、最先端の研究をしている研究者の話だと、子どもの自尊感情、自己肯定感を高めるためには、その子と一番身近に関わりを持っている、その子にとって重要な人物の自尊感情、自己肯定感を高めなければ子どもだけやっても意味がないというようなことを言っておられました。中村委員がおっしゃるように、今後、市教委のいろいろな施策の重要なポイントになってくるという認識です。

西橋委員：6ページの評価委員会の所見で、「目指す」とか「以上」とか「程度」などあいまいな表現が使われているため云々とありますが、はっきりと数値目標化しなさいということではないですね。

鵜飼次長：数値目標は入っておりますが、例えば目標が100を目指すとしまして、実績が90なら、評価をどうするのか判断があいまいにならないかということをおっしゃっています。また、評価基準では実績が100%超であればA評価が確定ですが、例えば目標が100以上だとして、実績がどうであればA評価にするのか、B評価にするのかと非常に見えにくいので、100なら100、10なら10というふうに断定的に目標を立てていただきたいという御意見がございました。

西橋委員：多分、十数年前だと思うけれど、県の方針として全てを数値化して目標を立てなさいと一斉に言われたのです。教育の世界で数値化するというのは無理だと私は思ったのですが、県教育委員会はその後何年間か数値目標化をしたようですが、やっぱりそれに若干無理があると。県教委は一時期、教育の目標としてきっちり何校を目指すとか、参加人数何人を目指す、何人というふうな表現を強かに学校に要請したことがあって、そういうことを言っておられるわけではないですね。

鵜飼次長：全て数値化しなさいというものではなかったと思いますが、数値目標を立てるのであれば、そこは明確にしたほうがいいのではないかとことでした。A、B、Cの評価がぶれないかということをおっしゃっています。委員さんの御意見の中にはもう少し高い評価でもいいのではないかとものがたくさんございまして、目指す、何々程度、以上という表現があると委員さんの思いと担当している部署の思いとが乖離してきますし、評価がぶれるといいですか、評価しにくいということをおっしゃっていました。そこはA、B、Cでちゃんと評価できるように指標を持ったほうがいいのではないですかという御指摘であったと思います。全て数値で持ちなさいという御意見ではありませんでした。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定され

た。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正について

幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は下記のとおり

教育長：一時預かりと延長保育がありますが、延長保育は本来5時までのものを、もう1時間延長ということですね。一時預かりというのはどういうものですか。

幼児課長：何らかの折に、ある理由や御希望に応じましてお預かりさせていただくというような事業です。

教育長：御希望があっても預かれない場合もあるわけですか。

幼児課長：そうです。

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日